

会計名			市街地整備調査推進事業				担当部		都市政策部				
一般会計							担当課		市街地整備課				
款	項	目					担当係		区画整理工務係				
8	4	1							再開発係				
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	都市基盤										
		基本施策	市街地・住環境										
		施策の内容	市街地の整備・改善										
	目的	都市計画マスタープランの市街地整備の方針に基づき、都市基盤等の整備に向けた調査・検討を行うことで、市街地開発の事業化を促進し、持続可能なまちづくりを推進する。				主たる内容	○小垣江町北部地区における調査等の実施 ・土地区画整理事業等の推進検討 ・事業化に向けた調査、資料作成 ○再開発等に関する調査・検討の実施 ・都市再開発事業等の推進検討 ・事業化に向けた調査、資料作成						
		位置づけ											
		関連計画	都市計画マスタープラン、立地適正化計画										
		根拠法令	土地区画整合法、都市再開発法、刈谷市優良建築物等整備事業補助金交付要綱										
		対象者	関係権利者、事業者			事業期間	平成30年度～令和12年度						
		実施方法	■直営 ■委託 □指定管理 □補助・助成 □その他										
	BDO 事業実績 計画 実施 V	3年度実績	・小垣江町北部地区合意形成等に関する支援 ・再開発の補助制度等に関する調査検討										
4年度実績			・小垣江町北部地区合意形成等に関する支援 ・再開発の補助制度等に関する調査検討										
			5年度実績	・小垣江町北部地区地区の意向確認 ・再開発の合意形成に向けた支援									
				6年度計画 ・小垣江町北部地区地区の意向確認 ・再開発の合意形成に向けた支援									
成果		・小垣江町北部地区の地元まちづくり団体等の組織化に向けた、地区の現状を確認することができた。 ・土地の共同化を検討するための初動支援業務委託を発注し、再開発実施に向けた意識醸成を図ることができた。											
課題		小垣江町北部地区の地元まちづくり団体等の組織化に向け関係権利者の意識醸成を図る必要がある。											
指標名称（単位）		実績値			目標値								
					3年度	4年度	5年度	6年度	8年度				
		活動指標	小垣江町北部地区の勉強会等会議及び打合せ回数（回）	3	1	2	2	2					
		活動指標	再開発に関する関連部署との検討会回数（回）	3	16	8	6	6					
他市との比較検証	地域の状況や権利者の意向が異なるため、比較検証は行っていない。												
C 事業コスト	単位：千円		3年度（決算）	4年度（決算）	5年度（決算）	6年度（予算）	5年度事業費内訳						
	事業費 ①		465	3,147	845	4,152	合計		844,500 円				
	財源	特定財源	0	0	0	0	委託料		844,500 円				
		一般財源	465	3,147	845	4,152							
	職員人件費 ②		1,946	1,935	1,742	1,760							
	総事業費（①＋②）		2,411	5,082	2,587	5,912							
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		5年度特定財源名称							
		5年度までの累積事業費		0									
7年度以降の事業費見込		0											

会計名			市街地整備調査推進事業	担当部	都市政策部
一般会計				担当課	市街地整備課
款	項	目		担当係	区画整理工務係
8	4	1			再開発係
C H E D C K ハ 評 価 シ ト	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	・ 法的業務 ・ 市民ニーズ、社会需要 ・ 市民生活上必要である など		高い	住宅取得等起因する子育て世代の転出抑制を図るとともに人口世代間バランスを維持していく必要があるため、住み続けたい、住んでみたいと思われる良好な住環境を確保とともに、にぎわいのある拠点整備を推進する必要がある。
	効率性	・ コストの節減、費用対効果 ・ 執行体制の効率性 ・ 手段の最適性 など		普通	事業化には関係権利者の合意形成が必要であることから、合意形成活動を担う主要組織である地元まちづくり団体等の活動支援を行う。
	妥当性	・ 市が主体となって実施すべき事業であるか ・ 総合計画との整合性 など		普通	上位計画と整合する上、関係権利者との合意形成や事業構想等の策定などには、専門知識を多く必要とするため、市が主体となって実施すべきである。また、住環境整備の早期事業化を図るためには、地元まちづくり団体等の活動に対し、市の適切な支援が必要である。
	施策への貢献度	・ 施策への貢献度 ・ 目標達成度 ・ 市民サービスへの効果 など		高い	事業効果が発現するまでに長期間を要す恐れがあるものの、関係権利者との合意形成、地元まちづくり団体等への支援活動は、市街地整備の事業化に必要な不可欠なものであるため、本事業の施策貢献度は高い。
	今後の方向性		□ 拡充 ■ 現状維持 □ 改善・効率化 □ 縮小 □ 終期設定 □ 休止・廃止		
	・ 小垣江町北部地区における関係権利者の合意形成については、本市の施策である市街地整備の事業化に必要な不可欠なものであることから、合意形成活動を担う地元まちづくり団体等の組織化に向けた支援を継続し、関係権利者の意識醸成を図る。 ・ 再開発の合意形成に向けた支援については、刈谷駅や刈谷市駅周辺における民間再開発の促進を図るため、支援業務委託を発注し、権利者の意識醸成を図る。				

会計名			刈谷桜町地区優良建築物等整備事業				担当部		都市政策部		
一般会計							担当課		市街地整備課		
款	項	目					担当係		再開発係		
8	4	8									
PLAN 事業概要 計画V	総合計画 施策体系	分野	都市基盤								
		基本施策	市街地・住環境								
		施策の内容	市街地の整備・改善								
	目的	民間事業者が行う複合施設の整備に対して事業費の一部を補助することにより、都市活動の中心的な役割を担う拠点として、魅力的な都市空間の創出を目指し、低未利用地の活用やまちなか居住の誘導等を図る。				主たる内容	民間事業者が行う複合施設の整備に対する補助				
		位置づけ									
		関連計画	都市計画マスタープラン、立地適正化計画、刈谷駅周辺地区市街総合再生基本計画								
		根拠法令	都市再開発法、刈谷市優良建築物等整備事業補助金交付要綱								
		対象者	関係権利者、事業者				事業期間	令和5年度～令和9年度			
	実施方法	☐ 直営 ☐ 委託 ☐ 指定管理 ☒ 補助・助成 ☐ その他									
	BDO 事業実績 計画V	3年度実績		4年度実績		5年度実績		6年度計画			
				・調査設計計画に対する補助		・調査設計計画、土地整備、建築工事（共同施設整備）に対する補助					
成果		適正に補助金を交付するとともに、関係機関と調整を図り、遅滞なく計画的に事業を進捗させることができた。									
課題		建築資材や人件費の高騰による事業費の増額や工期、計画の見直しが懸念されるなか、適性に事業が実施されるよう注視する必要がある。									
指標名称（単位）				実績値			目標値				
				3年度	4年度	5年度	6年度	8年度			
成果指標		事業進捗率（％）				—	—	5.5	16.7	95.1	
成果指標		定住人口の増加（人）				—	—	—	—	—	
他市との比較検証		県内における事業実績地区数（実施中を含む） 刈谷市：9地区、名古屋市：30地区、豊橋市：11地区、岡崎市：2地区、豊田市：2地区、安城市：1地区、蒲郡市：1地区、東海市：1地区、北名古屋市：2地区									
C 事業コスト		単位：千円		3年度（決算）	4年度（決算）	5年度（決算）	6年度（予算）	5年度事業費内訳			
	事業費①		0	0	59,800	121,500	合計 59,800,000 円				
	財源	特定財源	0	0	44,850	86,300	負担金、補助及び交付金 59,800,000 円				
		一般財源	0	0	14,950	35,200					
	職員人件費②		0	0	3,606	3,644					
	総事業費（①＋②）		0	0	63,406	125,144					
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		5年度特定財源名称					
		5年度までの累積事業費		0		社会資本整備総合交付金（国）、市街地再開発事業等補助金（県）					
		7年度以降の事業費見込		0							

会計名			刈谷桜町地区優良建築物等整備事業	担当部	都市政策部
一般会計				担当課	市街地整備課
款	項	目		担当係	再開発係
8	4	8			
C H E D C K ハ 評 価 シ ト	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	・ 法的業務 ・ 市民ニーズ、社会需要 ・ 市民生活上必要である など		高い	土地の高度・有効利用による住宅供給や中心市街地活性化に寄与する施設整備は、市民ニーズが高く、市民生活上においても必要である。
	効率性	・ コストの節減、費用対効果 ・ 執行体制の効率性 ・ 手段の最適性 など		高い	民間活力を活用することで、より効果的かつ効率的に市が目指すべきまちづくりを実現することができる。
	妥当性	・ 市が主体となって実施すべき事業であるか ・ 総合計画との整合性 など		普通	市街地総合再生基本計画の重点整備地区における事業であり、民間事業者が行う施設整備に対して補助することで、総合計画、都市計画マスタープランに位置付けられた本市のめざすべき都市構造を実現することができる。
	施策への貢献度	・ 施策への貢献度 ・ 目標達成度 ・ 市民サービスへの効果 など		高い	民間活力を活用し、市街地の整備・改善、まちなか居住の推進を図ることは、施策への貢献度が高い。
	今後の方向性		□拡充 ■現状維持 □改善・効率化 □縮小 □終期設定 □休止・廃止		
	本市が目指す将来のまちづくりの方向性を見据え、中心市街地として相応しい土地の高度・有効利用を図るため、民間活力を活用した都市基盤の再生及び魅力あるまちづくりを推進する。				

会計名			刈谷広小路A地区優良建築物等整備事業				担当部		都市政策部		
一般会計							担当課		市街地整備課		
款	項	目					担当係		再開発係		
8	4	8									
PLAN計画概要	総合計画 施策体系	分野	都市基盤								
		基本施策	市街地・住環境								
		施策の内容	市街地の整備・改善								
	目的	民間事業者が行う複合施設の整備に対して事業費の一部を補助することにより、歴史と文化にふれる地域の玄関口として、魅力的な都市空間の創出を目指し、低未利用地の活用やまちなか居住の誘導等を図る。				主たる内容	民間事業者が行う複合施設の整備に対する補助				
		位置づけ									
		関連計画	都市計画マスタープラン、立地適正化計画、刈谷市駅周辺地区市街総合再生基本計画								
		根拠法令	都市再開発法、刈谷市優良建築物等整備事業補助金交付要綱								
		対象者	関係権利者、事業者				事業期間	令和5年度～令和8年度			
	実施方法	☐ 直営 ☐ 委託 ☐ 指定管理 ☒ 補助・助成 ☐ その他									
	BDO実績	3年度実績			4年度実績		5年度実績		6年度計画		
					・調査設計計画に対する補助		・調査設計計画、土地整備、建築工事（共同施設整備）に対する補助				
成果		適正に補助金を交付するとともに、関係機関と調整を図り、遅滞なく計画的に事業を進捗させることができた。									
課題		建築資材や人件費の高騰による事業費の増額や工期、計画の見直しが懸念されるなか、適性に事業が実施されるよう注視する必要がある。									
指標		指標名称（単位）				実績値			目標値		
						3年度	4年度	5年度	6年度	8年度	
		成果指標	事業進捗率（％）				—	—	6.6	32.5	100
		成果指標	定住人口の増加（人）				—	—	—	—	—
	他市との比較検証	県内における事業実績地区数（実施中を含む） 刈谷市：9地区、名古屋市：30地区、豊橋市：11地区、岡崎市：2地区、豊田市：2地区、安城市：1地区、蒲郡市：1地区、東海市：1地区、北名古屋市：2地区									
Cコスト	単位：千円		3年度（決算）	4年度（決算）	5年度（決算）	6年度（予算）	5年度事業費内訳				
	事業費①		0	0	121,600	479,900	合計 121,600,000 円				
	財源	特定財源	0	0	91,200	430,920	負担金、補助及び 交付金 121,600,000 円				
		一般財源	0	0	30,400	48,980					
	職員人件費②		0	0	3,223	3,256					
	総事業費（①＋②）		0	0	124,823	483,156					
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		5年度特定財源名称					
		5年度までの累積事業費		0		社会資本整備総合交付金（国）、市街地再開発事業等補助金（県）					
		7年度以降の事業費見込		0							

会計名			刈谷広小路A地区優良建築物等整備事業	担当部	都市政策部	
一般会計				担当課	市街地整備課	
款	項	目		担当係	再開発係	
8	4	8				
C H E D C K ハ 評 価 V	内部評価	各視点からの評価			評価の理由	
		必要性	・ 法的業務 ・ 市民ニーズ、社会需要 ・ 市民生活上必要である など	高い	土地の高度・有効利用による住宅供給や中心市街地活性化に寄与する施設整備は、市民ニーズが高く、市民生活上においても必要である。	
		効率性	・ コストの節減、費用対効果 ・ 執行体制の効率性 ・ 手段の最適性 など	高い	民間活力を活用することで、より効果的かつ効率的に市が目指すべきまちづくりを実現することができる。	
		妥当性	・ 市が主体となって実施すべき事業であるか ・ 総合計画との整合性 など	普通	市街地総合再生基本計画の重点整備地区における事業であり、民間事業者が行う施設整備に対して補助することで、総合計画、都市計画マスタープランに位置付けられた本市のめざすべき都市構造を実現することができる。	
		施策への貢献度	・ 施策への貢献度 ・ 目標達成度 ・ 市民サービスへの効果 など	高い	民間活力を活用し、市街地の整備・改善、まちなか居住の推進を図ることは、施策への貢献度が高い。	
	今後の方向性		☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 終期設定 ☐ 休止・廃止			
	本市が目指す将来のまちづくりの方向性を見据え、中心市街地として相応しい土地の高度・有効利用を図るため、民間活力を活用した都市基盤の再生及び魅力あるまちづくりを推進する。					